

7 広島広域都市圏の発展について

(総務省・内閣府・内閣官房関係)

要望内容

地方創生を実現するための「連携中枢都市圏制度」を活用した取組や「総合戦略」を推進するための施策に対する地方財政措置の拡充

(要 旨)

社会経済情勢の変化、とりわけ人口減少という避けては通れない事態を前にしては、地方創生という課題と向き合いながら、大胆な施策を展開していくことが必要です。

そこで、本市は、本市の都心部からおおむね60kmの圏内にあって経済面や生活面で深く結び付いている近隣市町と、“都市連盟”とも言うべき強固な信頼関係を基盤として、地域の資源を圏域全体で生かす様々な施策を展開することで、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」を実現したいと考えています。

この「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて、本市と近隣の市町が連携・協調し、「連携中枢都市圏制度」を活用した様々な連携事業に取り組んでいるところです。

こうした中、令和3年度には連携市町の特別交付税措置率の引き下げが行われるなど、連携市町の財政負担が増加する状況にあります。また、地方創生の効果をより一層高め、多極分散型社会を実現させるため、連携中枢都市が近隣市町村のみならず圏域同士で連携し、より広域的な連携の効果を生み出そうとする取組についても加速化させていく必要があります。

つきましては、「連携中枢都市圏制度」に基づく連携中枢都市及び連携市町の取組に対する地方財政措置の拡充等について、格別の御配慮をお願いいたします。

併せて、「連携中枢都市圏制度」を活用した施策と車の両輪のように連携して取り組む、本市の「総合戦略」を推進するための施策に対しても、より活用しやすく、十分な規模で地方財政措置が講じられるよう、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

広島広域都市圏



広島広域都市圏協議会を広島県、山口県及び島根県の15市18町（広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町及び吉賀町）で構成